

出資団体改革の進ちょく状況について

札幌市では、平成 17 年度に策定した「札幌市出資団体改革プラン」に基づき、札幌市出資団体点検評価委員会の評価などを踏まえながら団体の統廃合や人的関与、出資の見直しなど、出資団体改革の取り組みを進めてきました。

こうした中で(株)札幌リサイクル公社と(株)北海道熱供給公社において動きがでてきたのでご報告します。

1 (株)札幌リサイクル公社の今後の方針について

(1) 会社の概要

- ・ 設立 平成 6 年 4 月
- ・ 資本金 1,134,000 千円
- ・ 札幌市出資額、出資比率 500,000 千円 (44.1%)

(2) 解散に向けた動き

ことし 3 月 27 日の定例取締役会において、平成 21 年 3 月末をめぐりに清算することを今後の方針とすることが決議され、6 月 2 日の定時株主総会において、公社は平成 20 年 9 月に解散、10 月に清算会社に移行、平成 21 年 3 月までに清算を結了することなどが株主に報告され了承された。

(3) 経営環境の変化

平成 6 年当時、分別されず工場での焼却ができないため埋立地を圧迫していた建設系混合廃棄物を選別・破碎し、リサイクル・減容化することを目的に設立された。しかし、平成 14 年 5 月に建設リサイクル法が施行され、リサイクル市場の成長やコストの削減要請など、排出業者による現場内分別が浸透し、さらには景気の減速による建設需要の落ち込みなどにより、公社が受け入れる廃棄物の量は、ピーク時の平成 16 年度の約 72 千トンから平成 19 年度は約 36 千トンまで減少している。

(4) 札幌市の対応

出資団体改革プランにおいては、札幌市環境事業公社との統合を目標として検討を重ねてきたが、公社を取り巻く経営環境の変化や今後の見通しを踏まえ、札幌市としては公社の解散、清算という方針を支持することとした。

2 (株)北海道熱供給公社の出資見直しについて

(1) 会社の概要

- ・ 設立 昭和 43 年 12 月
- ・ 資本金 3,025,250,000 円
- ・ 売却前札幌市出資額、出資比率 768,750,000 円 (25.41%)
- ・ 売却後札幌市出資額、出資比率 600,000,000 円 (19.83%)

(2) 出資の経緯

(株)北海道熱供給公社は、昭和 30 年代に深刻化した都心部ビル街からのばい煙による大気汚染の防止のため、札幌市 (出資比率 30%) などが中心となって設立した。

その後、設立当初の目的であった都心部の大気汚染防止についてはほぼ達成されたことなどから、経営主体については、エネルギー事業者が主体となって運営する方向へ移行するという方針に転換し、平成 13 年 10 月、札幌市は出資比率を 25.41%へ下げ、筆頭株主から第 2 位となった。これにより、北海道瓦斯(株)が筆頭株主となり、公社の経営主体を担っている。

(3) 保有株式の売却について

札幌市では、出資団体改革の取り組みとして出資の見直しを進めており、保有する公社株式の売却についても、公社および筆頭株主である北海道瓦斯(株)など関係者との協議、検討を継続的に進めてきた。

その結果、ことし 3 月に札幌市の保有株式の一部を北海道瓦斯(株)が引き受けることで合意した。

(4) 株式売却の概要

- ・売却先 北海道瓦斯(株) (公社の筆頭株主)
- ・売却株数 337,500 株
- ・売却金額 233,887,500 円 (額面 500 円のところ、1 株 693 円にて売却)
- ・売却前上位株主 北海道瓦斯(株) (40.34%) 札幌市 (25.41%)
日本政策投資銀行 (19.83%)
- ・売却後上位株主 北海道瓦斯(株) (45.91%) 札幌市、日本政策投資銀行 (19.83%)

(5) 今後の出資について

札幌市では、熱供給事業は、本市が推進する都市再生プロジェクトのエネルギーネットワーク構想や、現在建設中の駅前地下歩行空間への熱供給配管スペースの建設事業などもあり、当分の間、一定の関与は必要と考えている。

問い合わせ先

(株)札幌リサイクル公社について

環境局総務課 入江 竹村 電話：211-2906

(株)北海道熱供給公社について

環境局エネルギー対策課 山下 檜森 電話：211-2872

出資団体改革について

市政推進室 (行政改革担当) 高野 山崎 電話：211-2061